

令和 8 年度第 1 回介護サービス事業者 指導 事務連絡

介護保険課

介護保険課事務分担

連絡する内容に応じて、担当のグループを確認の上、御連絡ください。

グループ名・連絡先	担当業務
介護事業者グループ TEL：0178-43-9292 E-mail kaigo2@city.hachinohe.aomori.jp	①介護事業者の指定申請（加算届出等含む） ②運営指導・集団指導・監査 ③ケアプラン適正化 ④運営推進会議関係、自己評価、外部評価関係 ⑤事故報告 ⑥介護人材確保 ⑦防災関係 など
認定給付グループ TEL：0178-43-9083 E-mail kaigo@city.hachinohe.aomori.jp	①要介護認定申請、居宅届 ②要介護認定調査・主治医意見書作成依頼 ③高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費 ④負担限度額認定 ⑤第三者行為関係（交通事故） ⑥住宅改修・福祉用具購入 ⑦過誤処理 ⑧おむつ使用証明 など
保険料グループ TEL：0178-43-9285	①保険料の徴収 ②給付制限 ③送付先変更 ④保険証等の再交付 ⑤施設入退所報告 など

事故発生時の報告（事故報告）

以下の介護サービス事業者は、利用者に対する介護サービスの提供により下表1～6の事故が発生した場合、速やかに市、利用者の家族等に報告が必要です。

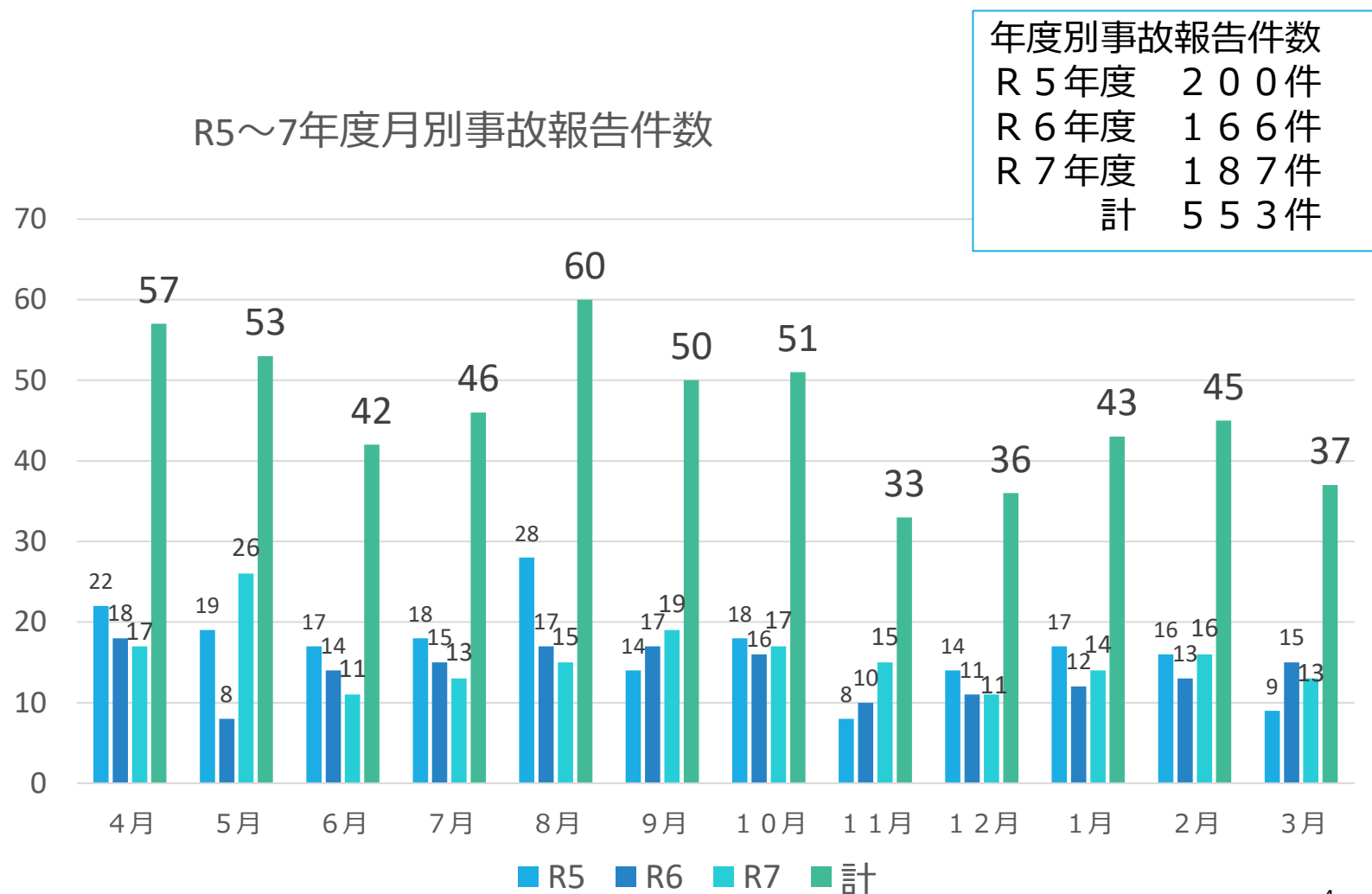
対象事業者（1）八戸市の被保険者に対して介護サービスを提供する事業者
（2）八戸市内に所在する介護保険法における各種サービスを提供する事業者

報告が必要な事故

1	サービス提供中の 利用者の怪我 又は 死亡事故 の発生
2	感染症、食中毒、結核 の <u>発生又はそれが疑われる事例</u>
3	利用者が 行方不明 となった場合
4	従業員の法令違反、不祥事 等があった場合
5	火災、地震、風水害、その他これらに類する 災害による被害
6	その他 、報告が必要と認められる事故が発生した場合

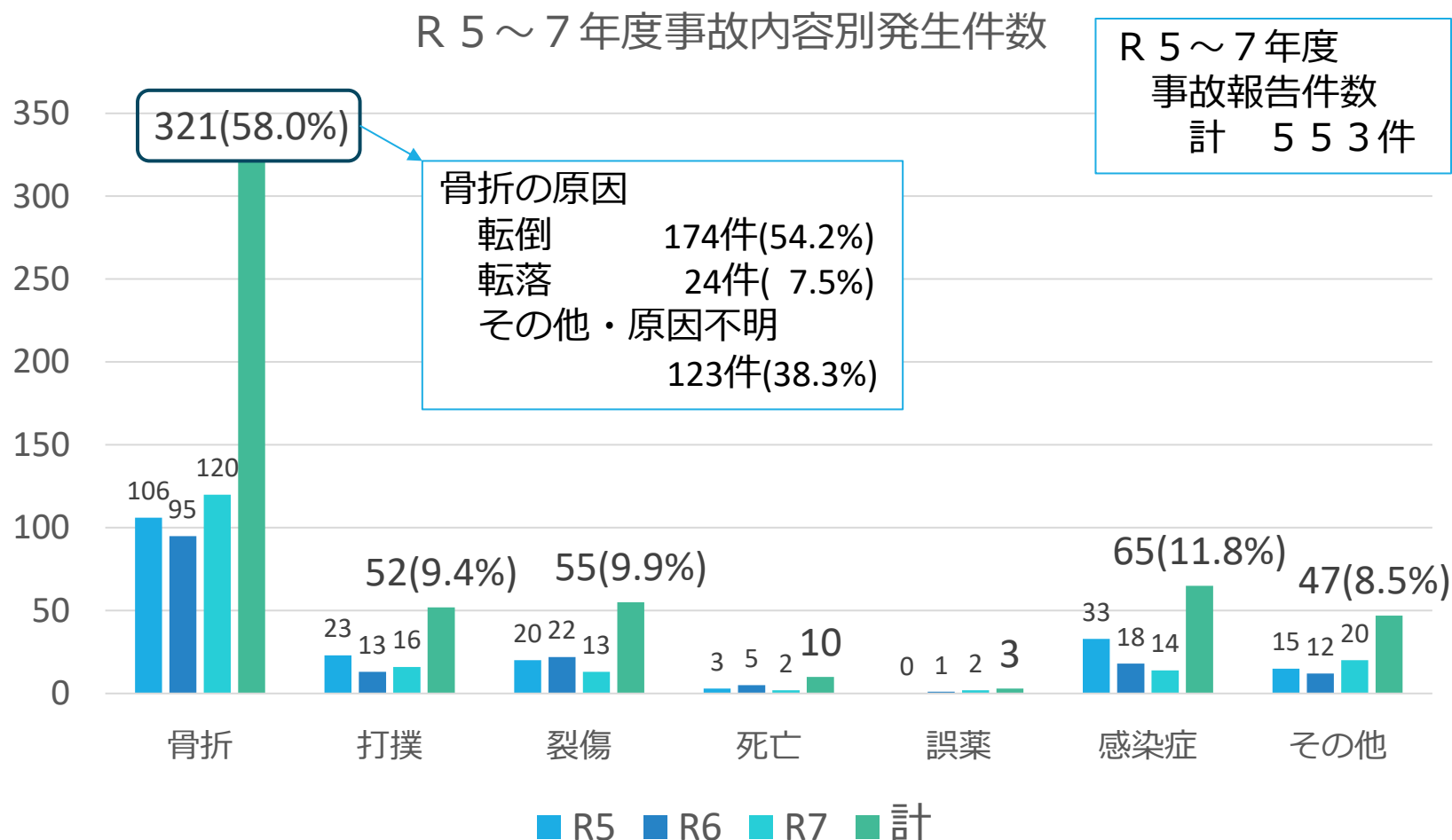
事故報告件数

R 5～7 年度では、8 月に最も事故が多く、4 月は平均して多い傾向



事故内容別発生件数

骨折が事故報告の6割弱を占め、感染症、裂傷、打撲が1割程度である。



事故対応に関する苦情等

事前にリスクについて説明し、事故発生後は、速やかに利用者・家族へ十分な説明を行い、対応することが重要です。

市に相談があったケース

事例 1 排泄介助時に骨折が発生した疑いのあるケース

施設から利用者が痛みを訴えていると受診を勧められたところ、大腿骨骨折と診断され、そのまま入院となった。医師からは、寝たきり状態であり、骨粗しょう症のため、排泄介助時に骨折した可能性もあると説明を受けた。そのことについて施設側から説明、謝罪がない。

対応のポイント

- ・ 複数名で対応し、事業所、法人としての方針を丁寧に説明する。
- ・ 家族へ事前に骨粗しょう症によるリスクを説明し、同意を得ておく。

事例 2 褥瘡が発生した際に家族への説明が遅れたケース

褥瘡が悪化した状態になって初めて施設から説明を受けた。入院治療が必要となり、退所となったが、悪化する前に説明が欲しかった。

対応のポイント

- ・ 家族へ事前に褥瘡発生リスクを説明し、発生時には速やかに報告する。
- ・ 随時、褥瘡対策のための指針を見直す、退所理由、再入所の可能性を丁寧に説明する。

災害時情報共有システム

昨年12月以降、震度5以上の地震が3回発生しています。
災害発生時には、速やかに災害時情報共有システムに被害状況を入力してください。

【留意事項】

1. 被害がない場合も、入力してください。
2. 事業所種別ごとに入力してください。
例) 特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護
福祉用具貸与、特定福祉用具販売
3. 各項目で「あり」にチェックした場合は、詳細欄に入力してください。特に建物被害状況の被害の内容については、確実に入力してください。
4. 被害状況が変更になった場合は、情報を修正してください。
例) 軽微な被害ありと入力したが、その後の調査等で重大な被害と判明した。
⇒「重大な被害あり」にチェックし、詳細を記入

6月25日地震発生時の入力状況（6月29日時点）

地震が発生した7：30頃から8時間以内に、6割超の事業所で入力が完了し、その後電話での入力依頼を行い9割超の入力が完了。

- ・人的被害 1件（入所施設。物の落下により額に軽傷）
- ・建物被害88件（重大な被害19件、軽微な建物被害69件）

災害時情報
共有システム
登録事業所数
397件

入力された時間	延べ入力件数
発生後2時間以内	40（10.1%）
発生後4時間以内（通知後2時間以内）	138（34.8%）
発生後6時間以内（通知後4時間以内）	185（46.6%）
発生後8時間以内（通知後6時間以内）	255（64.2%）
発生後10時間以内（通知後8時間以内）	319（80.4%）
発生後10時間以上	369（92.9%）
未入力	28（7.1%）

他課からの事務連絡

- ・ 高齢福祉課
- ・ 保健総務課

八戸市のICTを活用した支援の取り組み



【令和8年度】

八戸圏域連携中枢都市圏
八戸都市圏スクラム8

みんなと楽しく
交流したい

相談したい

認知症カフェ
はちのへ

悩みごとを
聞いてほしい

●●●●●●●●●● 認知症カフェとは、どんな場所？ ●●●●●●●●●●

認知症の方や家族、認知症に関心のある方ならどなたでも参加でき、
認知症についての情報交換や相談、認知症予防のための体操、脳トレ、
手作業等ができる場です。参加者同士、和やかに交流してみませんか？

●●●●●●●●●● 各開催日 ●●●●●●●●●●

※各回定員15名

5/18 (月)
申込開始
4/22 (水) ~

7/13 (月)
申込開始
6/22 (月) ~

9/14 (月)
申込開始
8/24 (月) ~

11/16 (月)
申込開始
10/22 (木) ~

令和9年
1/18 (月)
申込開始
12/22 (火) ~

3/15 (月)
申込開始
2/22 (月) ~

参加費
無料

時間 13:15 ~ 14:30

会場 介護予防センター
(八戸市総合保健センター2階)

対象者 八戸圏域(※)にお住まいで、認知症の方や家族、認知症に関心のある方
※ 八戸圏域：八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・陸上町・新郷村・おいらせ町

お申込み
お問合せ先

介護予防センター ☎ 0178-38-0726
〒031-0011 八戸市田向三丁目6番1号 (八戸市総合保健センター2階)
月～金曜日 8時15分～17時 (祝日・年末年始は除く)

対象者

八戸圏域にお住まいで、認知症の方
や家族、認知症に関心のある方
※参加費無料

開催日

申込開始

7/13 (月)	6/13(月)～
9/14 (月)	8/24(月)～
11/16 (月)	10/22(木)～
1/18 (月)	12/22(月)～
3/15 (月)	2/22(月)～

※事前申込制、各回定員15名

時間 各回13:15～14:30

会場 介護予防センター
(八戸市総合保健センター2階)

申込・お問合せ先

介護予防センター TEL:38-0726

災害時の在宅酸素療養者への支援（災害協定）

概要

- ・ 当市は、災害時に在宅酸素療養者を支援するため災害時応援協定を締結しました。
（令和8年4月1日締結）
- ・ 災害時において、協定締結事業者は当市の要請に基づき、避難された在宅酸素療養者に対して、酸素等（酸素ボンベ、酸素濃縮装置等）を供給します。
※避難所に供給することを想定しています。
- ・ 避難された在宅酸素療養者は、自身で酸素等の確保が困難な場合は、当市担当までご連絡ください。

協定締結事業者

フクダライフテック北東北(株)

連絡先（当市担当）

八戸市保健所保健総務課

0178-38-0706

